

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年6月18日(2015.6.18)

【公表番号】特表2014-515684(P2014-515684A)

【公表日】平成26年7月3日(2014.7.3)

【年通号数】公開・登録公報2014-035

【出願番号】特願2014-508500(P2014-508500)

【国際特許分類】

A 6 1 J 7/02 (2006.01)

B 6 5 D 83/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 J 7/00 D

B 6 5 D 83/04 F

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月24日(2015.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

錠剤供給システムであって、

ディスペンサと、

複数の錠剤パッケージと、

複数の電子装置の前記錠剤供給システムへの近接に関する近接データを、通信プロトコルに関連付けられた機能を利用して取得し、前記複数の電子装置のどれが前記錠剤供給システムに最も近接しているか判定し、前記複数の電子装置のどれが前記錠剤供給システムに最も近接しているかに少なくとも部分的に基づいて、前記複数の錠剤パッケージの1つ又はそれ以上を、錠剤供給のために選択するようにされている、制御システムと、
を備える、錠剤供給システム。

【請求項2】

前記複数の錠剤パッケージが、前記ディスペンサと連携して作動して錠剤を供給するよう、前記ディスペンサ内に積み重ねることができ、前記複数の錠剤パッケージの各々は、ディスペンサがなくても錠剤を供給するように、手動で操作できるようにされている、請求項1に記載の錠剤供給システム。

【請求項3】

前記複数の錠剤パッケージが、パッケージ化された錠剤の少なくとも1つと、パッケージ化された錠剤の使用と、に関する情報を与えられている、請求項1に記載の錠剤供給システム。

【請求項4】

前記錠剤供給システムが、前記複数の錠剤パッケージを周期的にポーリングし、前記複数の錠剤パッケージに関する情報を得る、請求項3に記載の錠剤供給システム。

【請求項5】

前記制御システムが、パッケージ化された錠剤の少なくとも1つと、パッケージ化された錠剤の使用と、に関する前記情報の少なくとも1つに基づいて、供給スケジュールを決定するようにされている、請求項3に記載の錠剤供給システム。

【請求項6】

前記錠剤供給システムが、複数の錠剤パッケージの少なくとも1つが前記錠剤供給システム内に配置されている場合に、前記複数の錠剤パッケージの少なくとも1つから情報を読み取る、請求項3に記載の錠剤供給システム。

【請求項7】

前記制御システムが、錠剤を供給する際にユーザを補助するために、前記複数の錠剤パッケージの少なくとも1つを照明するようにされている、請求項1に記載の錠剤供給システム。

【請求項8】

前記錠剤供給システムが、錠剤が摂取されなければならない時の催促通知を、ネットワークを経由して発信する、請求項1に記載の錠剤供給システム。

【請求項9】

前記錠剤供給システムが、前記ユーザが錠剤を摂取する時間に、適切な錠剤を自動的に供給する、請求項1に記載の錠剤供給システム。

【請求項10】

前記錠剤供給システムが、前記ディスペンサに装着されている前記複数のパッケージ化された錠剤の、錠剤の保有量を維持する、請求項1に記載の錠剤供給システム。

【請求項11】

前記錠剤供給システムが、いつ錠剤が供給されているかというユーザ統計を監視する、請求項1に記載の錠剤供給システム。

【請求項12】

前記錠剤供給システムが、一回で供給される錠剤の量を制限する、請求項1に記載の錠剤供給システム。

【請求項13】

前記錠剤供給システムが、錠剤の供給と供給との間の時間を制限する、請求項1に記載の錠剤供給システム。

【請求項14】

前記通信プロトコルが、ブルートゥースとWi-FiとNFC(Near Field Communication:近距離無線通信)との少なくとも1つを含む、請求項1に記載の錠剤供給システム。

【請求項15】

前記複数の錠剤パッケージの各々が、供給を表示する視覚的表示を含む、請求項1に記載の錠剤供給システム。

【請求項16】

錠剤供給システムであって、

ディスペンサと、

前記ディスペンサの上に積み重ね可能な複数の錠剤パッケージであって、前記ディスペンサと連携して作動して錠剤を供給し、また、錠剤パッケージの各々が、前記ディスペンサなしでも錠剤を供給するために手動で操作できるようにされており、前記複数の錠剤パッケージの各々が、ばらばらの錠剤を収容するようにされているリザーバを含む、複数の錠剤パッケージと、

を備える、錠剤供給システム。

【請求項17】

前記錠剤供給システムが、電子装置の存在に基づいてユーザを識別するようにされている、請求項16に記載の錠剤供給システム。

【請求項18】

前記錠剤供給システムが、電子装置をユーザに対応づけるようにされており、かつ、前記電子装置が前記錠剤供給システムに近接して存在することに応答して、前記ユーザに、前記複数の錠剤パッケージの少なくとも1つから錠剤を供給するようにされている、請求項16に記載の錠剤供給システム。

【請求項19】

前記複数の錠剤パッケージが、パッケージ化された錠剤又はパッケージ化された錠剤の使用に関する情報を備えている、請求項16に記載の錠剤供給システム。

【請求項20】

前記錠剤供給システムが、前記複数の錠剤パッケージを周期的にポーリングし、前記複数の錠剤パッケージに関する情報を得る、請求項19に記載の錠剤供給システム。

【請求項21】

制御システムが、パッケージ化された錠剤の少なくとも1つと、パッケージ化された錠剤の使用と、に関する前記情報の、少なくとも1つに基づいて、供給スケジュールを決定するようにされている、請求項19に記載の錠剤供給システム。

【請求項22】

前記錠剤パッケージが前記錠剤供給システム内に配置されると、前記錠剤供給システムが、前記複数の錠剤パッケージの少なくとも1つから情報を読み取る、請求項19に記載の錠剤供給システム。

【請求項23】

制御システムが、錠剤を供給する際にユーザを補助するために、前記複数の錠剤パッケージの少なくとも1つを照明するようにされている、請求項16に記載の錠剤供給システム。

【請求項24】

前記錠剤供給システムが、錠剤が摂取されなければならない場合の催促通知を、ネットワークを経由して発信する、請求項16に記載の錠剤供給システム。

【請求項25】

前記錠剤供給システムが、錠剤の摂取の適切な時間に、適切な錠剤を自動的に供給する、請求項16に記載の錠剤供給システム。

【請求項26】

前記錠剤供給システムが、前記ディスペンサ内に装着されている前記複数の錠剤パッケージ内の、錠剤の保有量を維持する、請求項16に記載の錠剤供給システム。

【請求項27】

前記錠剤供給システムが、いつ錠剤が供給されているかという、ユーザ統計を監視する、請求項16に記載の錠剤供給システム。

【請求項28】

前記錠剤供給システムが、1回で供給される錠剤の量を制限する、請求項16に記載の錠剤供給システム。

【請求項29】

前記錠剤供給システムが、錠剤の供給と供給との間の時間を制限する、請求項16に記載の錠剤供給システム。

【請求項30】

前記錠剤供給システムが、ネットワークに接続され、前記ネットワークを経由して、医師、内科医、薬剤師、及び、サプリメント販売担当者の少なくとも1つに情報を提供するようにされている、請求項16に記載の錠剤供給システム。

【請求項31】

前記複数の錠剤パッケージの各々が、錠剤の供給を表示するための視覚的表示を含む、請求項16に記載の錠剤供給システム。

【請求項32】

錠剤を、手動又は錠剤供給システムと連携して供給する、錠剤パッケージであって、

前記錠剤パッケージの1つ又は複数をディスペンサ内に積み重ねられるようにされているハウジングであって、前記ハウジングが、ばらばらの錠剤を収容するようにされているリザーバを形成する、ハウジングと、

前記錠剤パッケージから錠剤を供給するために操作することができる、供給要素であって、前記供給要素が、前記ディスペンサから分離されているか又は前記ディスペンサ内に積み重ねられているかに係わらず、錠剤を供給する操作ができるようにされている、供

給要素と、
を備える、錠剤パッケージ。

【請求項 3 3】

ラチェット歯を備える錠剤パッケージであって、前記供給要素がラチェット式供給要素を含み、前記ラチェット式供給要素がラチェットと摩擦要素とを含む、請求項 3 2 に記載の錠剤パッケージ。

【請求項 3 4】

前記供給要素がスナップ解除方式供給要素を備え、前記スナップ解除方式供給要素が、ボタンと、ばねと、プランジャと、を含む、請求項 3 2 に記載の錠剤パッケージ。

【請求項 3 5】

前記供給要素が、スライドと穴の供給要素を含み、前記スライドと穴の供給要素が、スライド可能な止め具と穴とを含む、請求項 3 2 に記載の錠剤パッケージ。

【請求項 3 6】

前記供給要素が、ラチェットと傾斜路の供給要素を含み、前記ラチェットと傾斜路の供給要素が、摩擦要素と、前記ハウジングの側壁に沿ったラチェット歯と、傾斜路と、を含む、請求項 3 2 に記載の錠剤パッケージ。

【請求項 3 7】

前記供給要素が、回転歯車式ディスペンサ要素を備え、前記回転歯車式ディスペンサ要素が、作動時に錠剤を押して供給溝を通すように錠剤経路内に配置されている、請求項 3 2 に記載の錠剤パッケージ。

【請求項 3 8】

前記供給要素が、回動アーム式ディスペンサ要素を備え、前記回動アーム式ディスペンサ要素が、錠剤に係合して錠剤を押して供給溝を通す回動アームを含む、請求項 3 2 に記載の錠剤パッケージ。

【請求項 3 9】

錠剤がいつ供給されるかを監視し認識する、コントローラを備える、請求項 3 2 に記載の錠剤パッケージ。